

# 土砂災害防止法（土砂法）について

「土砂災害警戒区域等における土砂災害  
防止対策の推進に関する法律」

河川室河川環境課

令和8年5月18日

# 土砂災害の種類



土石流



がけ崩れ



地すべり

# がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）



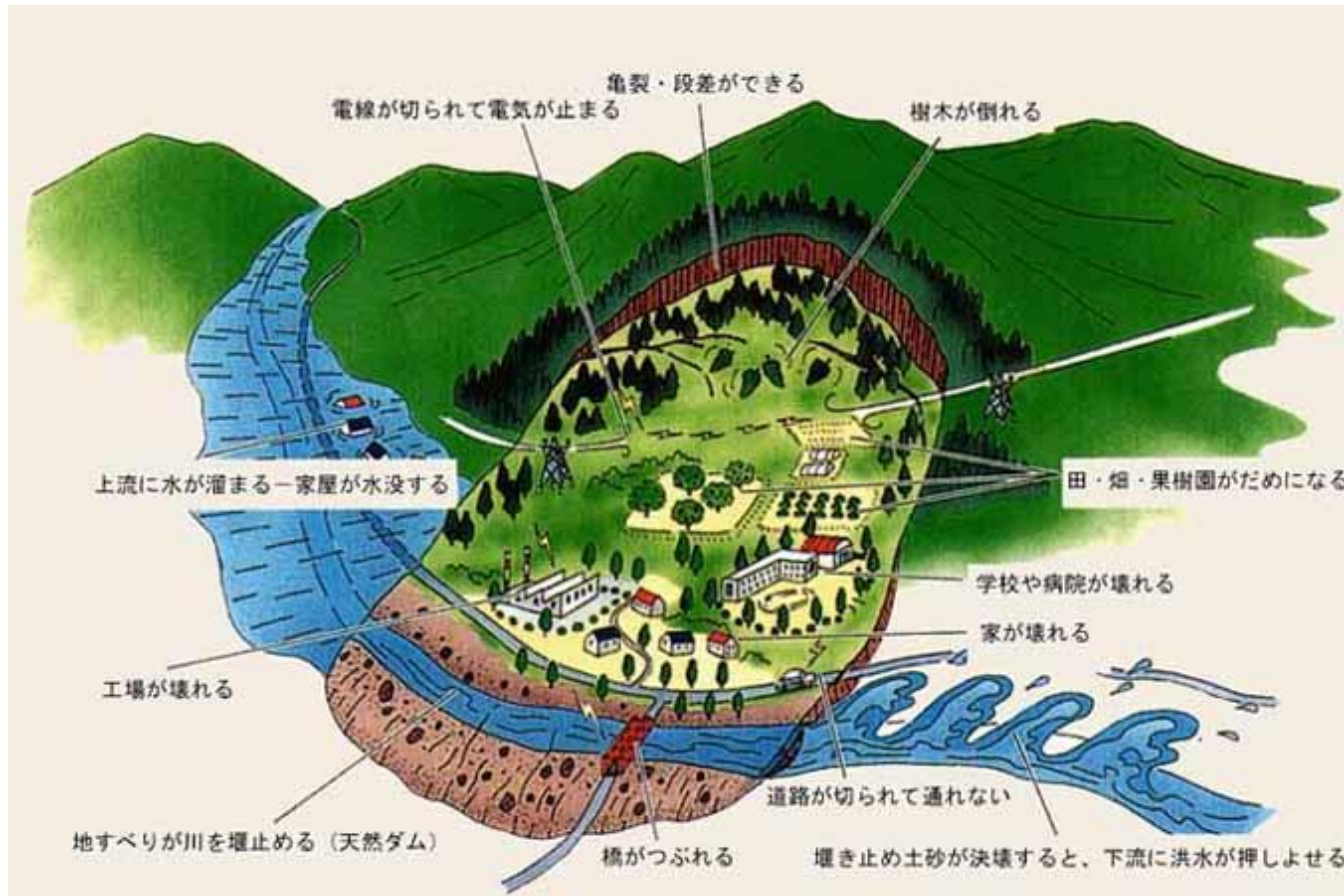
- ・地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響で急激に斜面が崩れ落ちる現象
- ・突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっている

# 土石流



- ・山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象
- ・流れの速さは規模によって異なるが、時速20～40km
- ・一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまう

# 地すべり

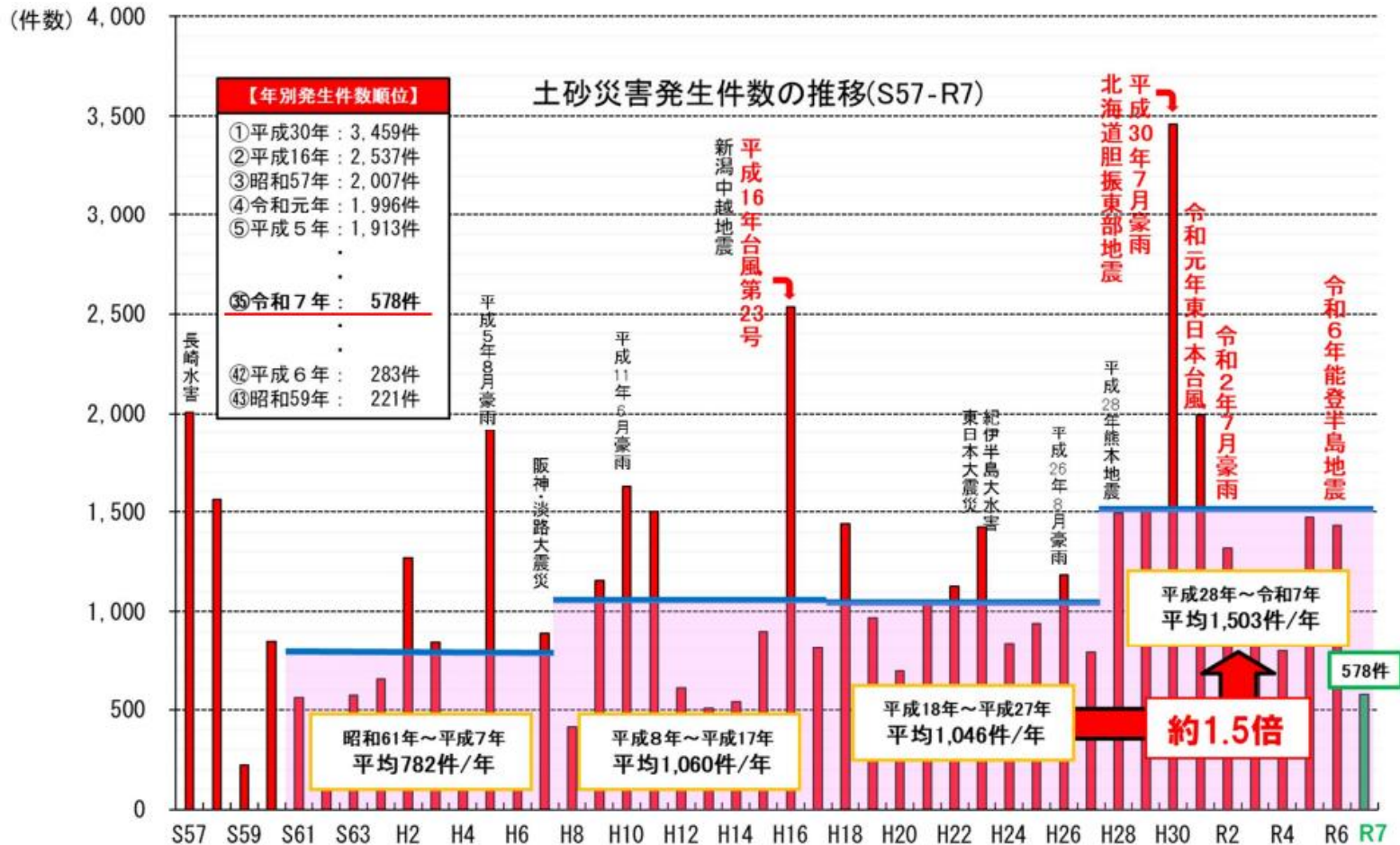


- ・斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象
- ・一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼす
- ・一旦動き出すとこれを完全に停止させることは非常に困難

# 全国の土砂災害

## 土砂災害発生件数は10年前の平均に比べ約1.5倍

- 令和7年は全国で**578件**の土砂災害が発生
- 近年10年の土砂災害発生件数は、10年前（H16～24）に比べ約1.5倍
- 令和6年能登半島地震では456件、能登半島を中心とした9月20日からの大雨では278件の土砂災害が発生した。



# 全国の土砂災害

令和7年 全国の土砂災害発生状況

## 土砂災害発生件数

**578件**

〔 土石流等 : 91件  
地すべり : 43件  
がけ崩れ : 444件 〕

## 主な土砂災害※ 発生件数

**125件**

〔 土石流等 : 26件  
地すべり : 2件  
がけ崩れ : 97件 〕

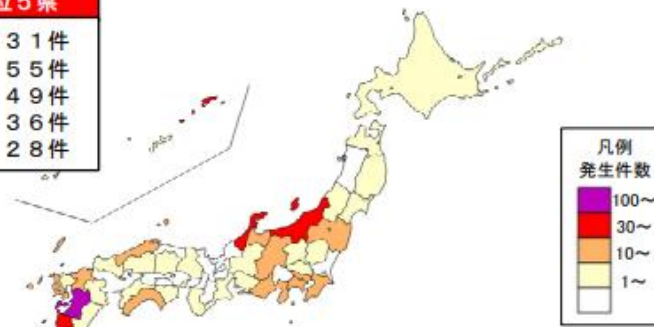
### 【被害状況】

人的被害 : 死者 2名  
負傷者 4名  
家屋被害 : 全壊 15戸  
半壊 32戸  
一部損壊 194戸

※土砂災害のうち、人的被害または家屋被害があったもの

## 発生件数上位5県

熊本県 131件  
鹿児島県 55件  
新潟県 49件  
石川県 36件  
静岡県 28件



4/15 新潟県妙高市上平丸  
地すべり



7/10 鹿児島県霧島市霧島田口  
土石流等



10/9 東京都八丈町 末吉地区  
土石流等



8/7 石川県金沢市東山  
がけ崩れ



8/8 鹿児島県始良市蒲生町白男  
がけ崩れ



8/11 熊本県上益城郡甲佐町  
がけ崩れ



8/11 熊本県八代市興善寺町  
土石流等



9/11 広島県庄原市総領町  
土石流等



# 大阪の地形

- ① 三方が山地
- ② 山ろくや山間における市街地化
- ③ 急峻な地形
- ④ 脆弱な地質



# 大阪の地形

東大阪市～八尾市

人口の増加に伴い、  
山麓にまで市街地が進展



➡ 大阪府内でも土砂災害の危険性がある！

# 近年大阪府内で発生した土砂災害の一例

## 雨量観測

- 最大総雨量：265mm（関谷橋・河内長野市）  
（6月1日15時53分～3日8時00分）
- 最大60分雨量：50mm（多奈川・岬町）  
（6月2日10時10分～11時10分）

## 大阪府内の観測総雨量 （令和5年6月1日15時53分～3日8時00分）

土砂災害警戒情報が発表された市町村  
24市町村 / 34市町村

和泉市春木川町  
道路法面表層崩壊



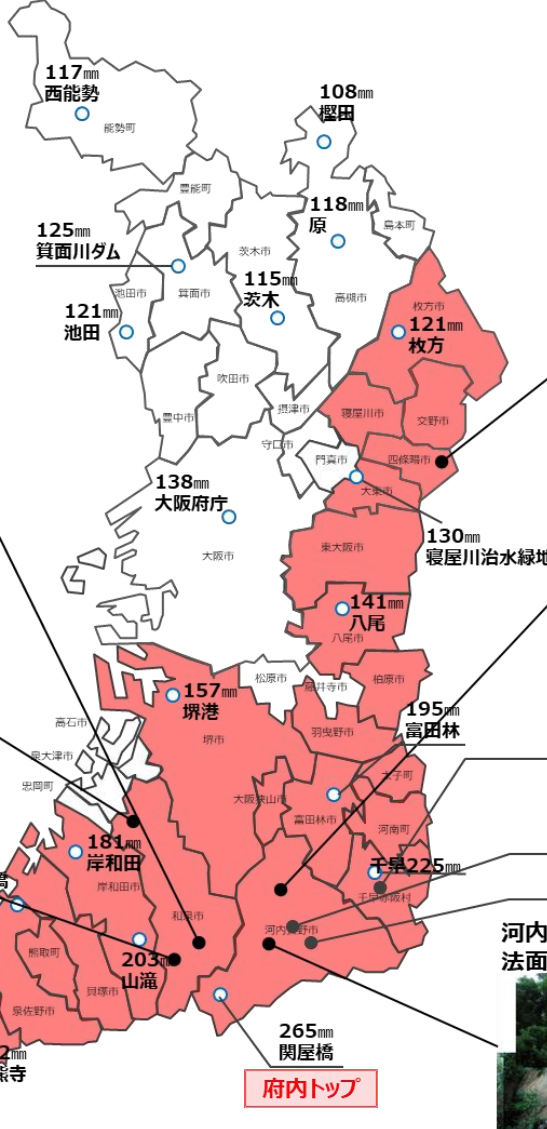
和泉市上代町  
法面崩壊



和泉市仏並町  
榎尾川法面崩壊



岬町多奈川  
土砂流出



四條畷市下田原 法面崩壊



河内長野市栄町  
法面崩壊



千早赤阪村東阪  
法面崩壊



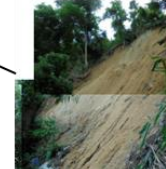
河内長野市南青葉台  
法面崩壊



河内長野市清水  
法面崩壊



河内長野市旭が丘  
法面崩壊



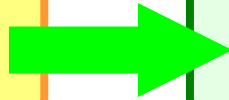
※人的被害なし

# 土砂災害防止法の施行

(平成13年4月1日施行)

## 土砂法施行前

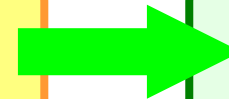
溪流の出口やがけ下



## 土砂法施行後

危険な箇所を知らせます

土砂災害対策せずに開発



立地の規制や対策施設の指導

**危険なまま、  
危険を知らずに  
居住**

自分の住んでいる土地の危険性を知り、土砂災害から自ら生命を守る

**危険なまま、  
新たに居住させない**

# 土砂法制定のきっかけ（平成11年広島県の災害）

溪流出口やがけ下に  
土砂災害対策をせずに開発

危険な箇所だと知らずに  
住んでいた



災害が発生し24名が死亡

# 土砂法制定のきっかけ（平成11年広島県の災害）

- 平成11年6月29日
- 広島県呉市で325箇所の土砂災害が発生  
⇒「24名が犠牲」
  
- 建設大臣が被災現場を視察
- 「危険な地域に人家が密集しているさまを目の当たりにして、土石流やがけ崩れのような災害に対しては対策工事を行うとともに、危険な地域に家が建つことを事前に防止する措置をとる必要がある」

**土砂災害防止法が制定**

# 土砂災害防止法の区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

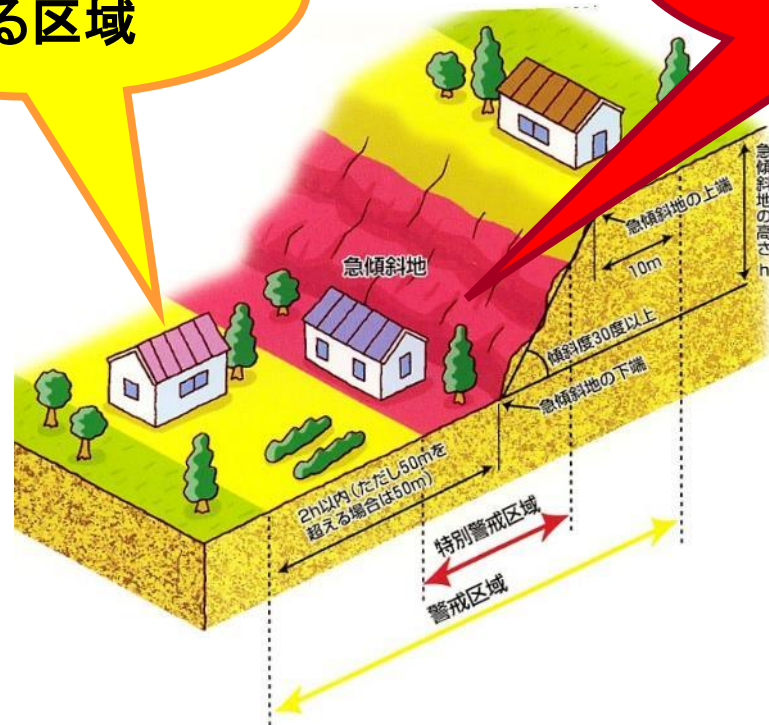
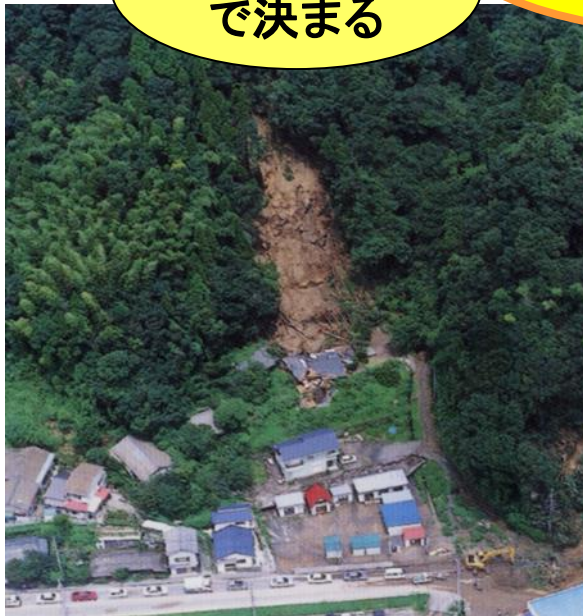
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

地形形状  
で決まる

被害の恐れ  
のある区域

著しい被害の  
恐れのある区域

土砂の外力  
で決まる



# 警戒区域に指定(法7条)されると

指定に伴う規制や対策について



## 情報の収集及び伝達

- 情報収集機器の整備  
センサー・雨量計
- ハザードマップや  
避難確保計画の作成

## 予報又は警報の発令 及び伝達

- 情報を伝達するサイレン  
等警報装置の整備
- 災害時要配慮者  
への配慮

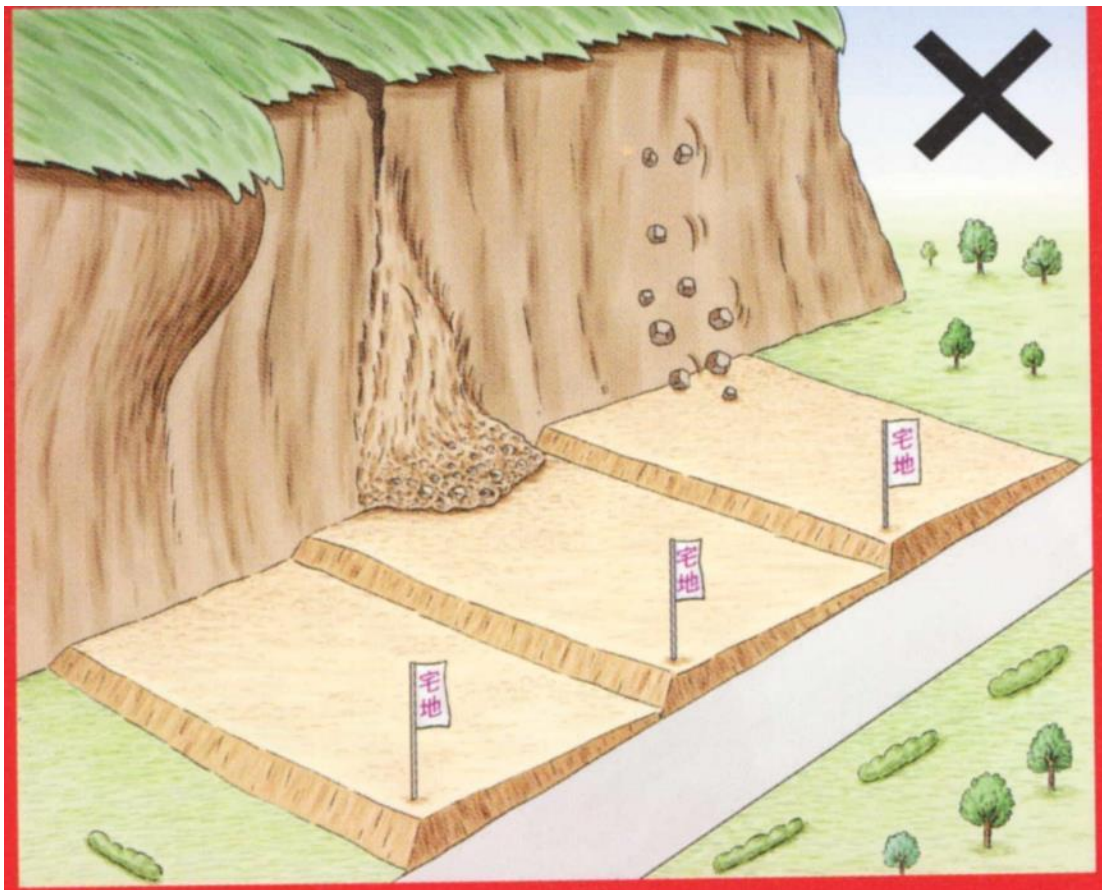
## 避難・救助

- 避難路や避難場所を確認

市町村の警戒避難体制の整備(第8条)

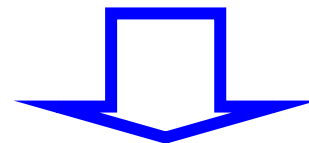
# 特別警戒区域に指定(法9条)されると①

## 開発に対する規制



## 特定開発行為

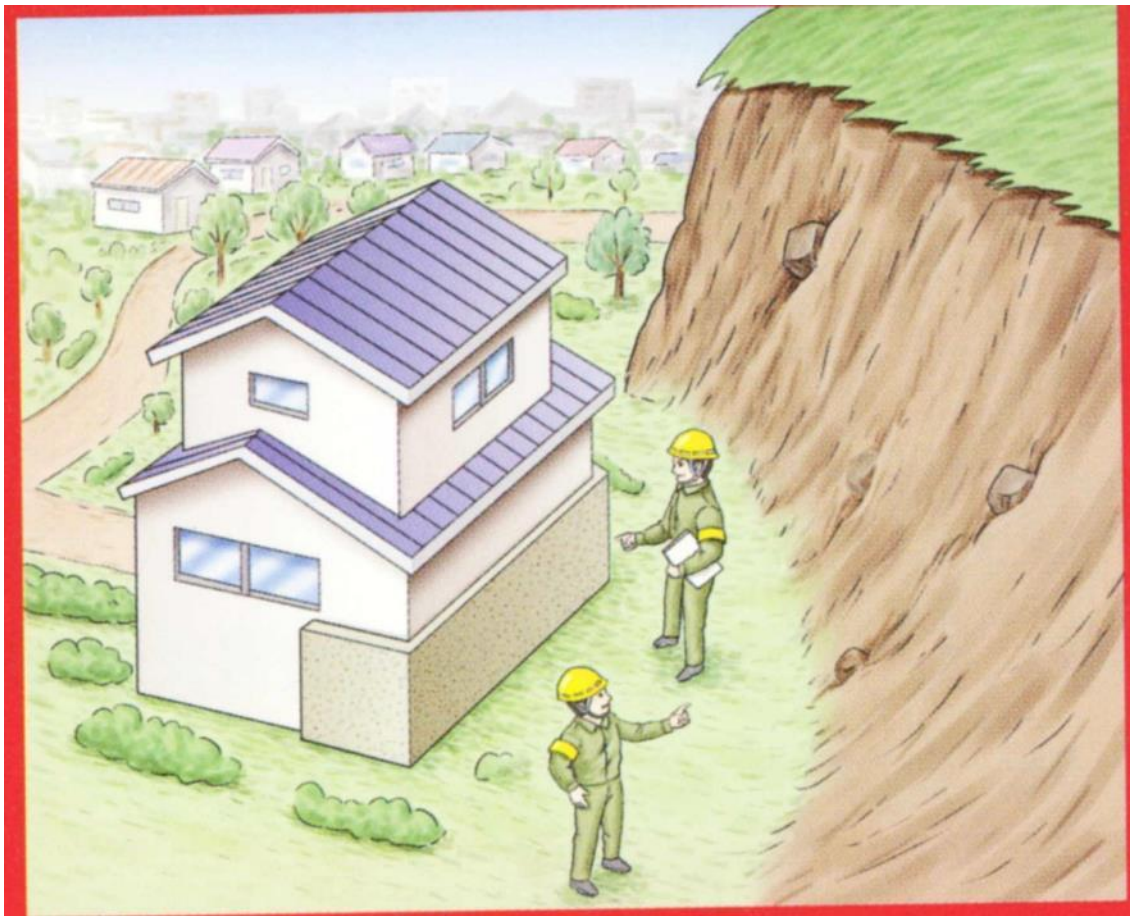
- 住宅分譲のための宅地開発
- 学校・社会福祉施設・医療施設等の災害時要配慮者利用施設などの設置のための開発



府知事の許可(法16条)が必要

## 特別警戒区域に指定されると②

開発に対する規制 建築物の構造規制(法24条、25条)



居室を有する建築物  
について、崩壊した  
土砂の外力に対し安  
全である必要



建築基準法  
及び  
同法施行令



特定行政庁、府審査指導課で建築確認実施

## 特別警戒区域に指定されると③



### 移転勧告(法26条)

都道府県知事は、特別警戒区域において災害発生が急迫している場合、既存住宅が外力に対し不適合であれば住居の移転について勧告ができる。

土砂の外力に対し不適合

移転にともない融資や費用の補助が受けられます

①住宅金融支援機構の融資

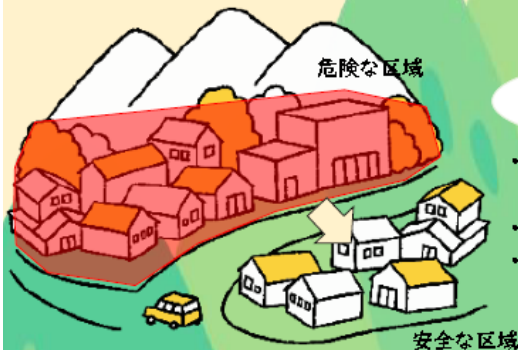
②がけ地近接等危険住宅移転事業による補助 等

# 土砂災害特別警戒区域内の住宅に対する補助制度

土砂災害の危険をしのぐ

## 住宅移転と補強を支援します

### 住宅移転 ~土砂災害の危険から住宅を避ける~



#### 支援内容\*

- 危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却
- 安全な区域への引っ越し
- 引っ越し先が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

### 補強 ~土砂災害の危険から住宅を守る~

#### 支援内容\*

- 住宅の補強、土砂災害対策施設の設計、工事



擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。

※お住まいの市町村により支援内容が異なる場合があります。

#### 土砂災害から身を守るため3つのポイント

- 住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- 雨が降り出したら気象情報に注意
- 警戒レベル4で全員避難



©2014 大阪府庁

本リーフレットに関する問合せ

大阪府 都市整備部  
河川室 河川環境課 砂防グループ

TEL.06-6944-9302

### 支援対象

#### 【共通条件】

土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建てられた住宅が対象です。

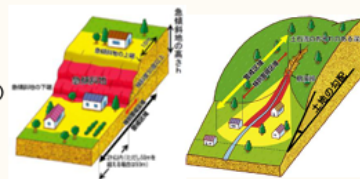
#### 【住宅移転】

条件1: 移転先が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)ではないこと。  
(※移転先の条件については、お住まいの市町村にご確認ください。)  
条件2: 移転前の住宅は、必ず除却が必要です。

#### 【補強】

条件1: 支援対象者の課税所得金額が507万円未満であること。

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)



### 住宅移転

#### ①危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却

- 除却等費用:  $m^2$ 当たりの限度額×延べ床面積  
(令和7年度の限度額: 木造住宅: 3.3万円/ $m^2$  非木造住宅: 4.7万円/ $m^2$ )  
※ $m^2$ 当たりの限度額は、住宅局標準建設費等通知に基づき毎年度変更されます。  
最新の限度額は、大阪府のホームページでご確認ください。



#### ②安全な区域への引っ越し

- 引っ越し等に要する費用(動産移転費等): 97.5万円



#### ③引っ越し先となる住宅が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

- 住宅ローンの金利相当費用(建物助成費): 最大421万円(建物325万円、土地96万円)  
危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうち、ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。



例) 延べ床面積140 $m^2$ の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)



- 延べ床面積に応じて、建物の取り壊し費用  
最大462万円(=140 $m^2$ ×3.3万円)
- 引っ越し等に要する費用  
最大97.5万円
- 住宅ローンの金利相当費用(建物助成費)  
最大421万円

例) 年利率0.650%、返済期間30年で元利均等返済の場合の実質負担額 (単位:万円)

	建物	建物に対する 金利相当額	土地	土地に対する 金利相当額
費用	3,200	325	950	96
補助額	-	325	-	96
実質負担額	3,200	0	950	0

※実際のローン契約に係る金利相当額は各金融機関にお問い合わせください。

### 補強

擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。

#### ①住宅の補強、土砂災害対策施設の設計

- 対象費用(設計費用の23%): 最大15.4万円(設計費限度額67.2万円)

#### ②住宅の補強、土砂災害対策施設の工事

- 対象費用(工事費用の23%): 最大77.2万円(工事費限度額: 336万円)



### 制度に関する確認方法とお問い合わせ先

#### ①対象区域内を確認したい方

大阪府 土砂法 指定状況

検索



#### ②お住まいの市町村の窓口を確認したい方

大阪府 土砂災害特別警戒区域 補助

検索





# 【概要】 大阪府都市計画法施行条例の改正等について (市街化調整区域内の災害リスクの高いエリアにおける開発許可制度の厳格化)

令和3年10月  
大阪府 住宅まちづくり部  
建築指導室

## ～開発許可できない区域の追加と許可基準の制定～

### 背景

近年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生

平成30年7月豪雨による土砂被害	令和元年東日本台風（第19号）による浸水被害
	

### ■災害ハザードエリア

- ◎災害レッドゾーン
  - 災害危険区域（建築基準法）
  - 地すべり防止区域（地すべり等防止法）
  - 急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地法）
  - 土砂災害特別警戒区域（土砂災害防止法）
  - 浸水被害防止区域（特定都市河川法） → 区域なし（R3.9時点）

### ◎浸水ハザードエリア等

- 土砂災害警戒区域（土砂災害防止法）
  - 浸水想定区域（水防法）のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア → 浸水深3m以上
    - ・洪水浸水想定区域【大臣指定 淀川・大和川】【知事指定】
    - ・高潮浸水想定区域【知事指定】

府条例において  
開発許可できない区域  
○ 規定済  
● 追加

大阪府内の区域区分

都市計画  
区域内  
都市計画区域外



### 国の動き

河川堤防の整備等のハード対策に加え、「災害ハザードエリア」における開発の抑制が重要なため、都市計画法を改正

#### 都市計画法の改正（R2.6公布・R4.4施行）

- (現行) 都市計画区域の災害レッドゾーンにおいて、非自己用施設の開発を原則禁止
- ↓
- (改正) 自己業務用の施設（店舗・病院・社会福祉施設・旅館・ホテル・工場等）を開発を原則禁止する区域に追加  
【法33条1項8号】

- (現行) 「市街化調整区域（市街化を抑制すべき）」においても、市街地の隣接、近接する等の区域で、地方公共団体が条例で区域等を指定すれば、市街化区域と同様に開発が可能
- ↓
- (改正) 開発が可能な区域から災害レッドゾーン及び浸水ハザードエリア等の除外を徹底  
【法34条11号、12号】

#### 技術的助言（R3.4発出）

- 開発審査会の議を経て許可する案件についても、改正の趣旨を踏まえ、法34条11号、12号と同様の対策の実施を求める  
【法34条14号】

### 大阪府の対応

法改正により開発許可できない区域（●）について、府条例等の改正及び、浸水ハザードエリア等における開発の許可基準を制定

#### 今後の予定

- R 3.9月 改正条例・許可基準等のパブコメ実施
- R 4.2～3月 改正条例案の上程・議決
- R 4.4月 改正条例・細則及び許可基準等の施行

#### 大阪府都市計画法施行条例等の改正

- (現行) 市街化調整区域で開発許可できない区域  
「災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域」 【法34条11号、12号、14号】
- ↓
- (改正) 開発許可できない区域に追加  
「浸水被害防止区域」及び「浸水ハザードエリア等」

#### 府条例で定めるもの

- ・5市町（交野市、松原市、河南町、高石市、阪南市）の12区域（約41ha）を指定し、開発が可能 【法34条11号】
- ・開発審査会の議を経て許可してきた定型的なものを規定し、開発が可能 【法34条12号】

#### 浸水ハザードエリア等における開発の許可基準の制定

##### 土砂災害警戒区域

①②のいずれか

- ① 市町村地域防災計画に定められた避難場所（土砂災害防止法）への確実な避難にあたり、避難確保計画の作成、訓練の実施、結果報告の義務化及び助言・勧告を踏まえた計画の見直しを徹底されているもの
- ② 土砂災害特別警戒区域の基準を準用（建築基準法に定める土砂災害による作用が想定される衝撃等に対する安全な構造基準）

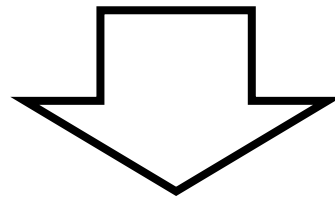
浸水想定区域のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア

- ・戸建住宅、店舗、商業施設、工場など  
垂直避難が可能なよう、居室の床面の高さが、想定浸水深（3m）以上
- ・集合住宅  
すべての居住者の居室の床面の高さが、想定浸水深（3m）以上



# 土地取引等において

**宅地建物取引業者**は、土地建物等の取引において  
**土砂災害警戒区域、特別警戒区域に関する事項**  
について相手方に対し**書面または図面を用いて説明**を行う。



## **重要事項説明**

宅地建物取引業法第35条第1項第2号 及び  
同法施行令第3条第1項第44号 及び  
同法施行規則第16条の4の3第2号 による

# 大阪府内の指定状況（市町村別）

大阪府 土砂災害防止法に基づく区域指定状況

最終指定告示日： 令和7年11月10日

全体	全体		土石流		急傾斜		地滑り	
	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R
1 能勢町	1,072	926	372	230	699	696	1	0
2 豊能町	415	381	105	75	310	306	0	0
3 池田市	163	147	52	37	111	110	0	0
4 箕面市	340	315	54	35	286	280	0	0
5 豊中市	49	44	0	0	49	44	0	0
6 茨木市	382	312	83	21	299	291	0	0
7 高槻市	468	419	102	61	364	358	2	0
8 吹田市	76	74	0	0	76	74	0	0
9 島本町	67	55	17	9	50	46	0	0
10 枚方市	165	151	10	7	153	144	2	0
11 交野市	135	123	59	48	76	75	0	0
12 寝屋川市	43	42	0	0	43	42	0	0
13 四條畷市	70	60	27	18	43	42	0	0
14 大東市	120	102	29	18	91	84	0	0
15 東大阪市	167	154	53	41	114	113	0	0
16 八尾市	71	53	31	19	39	34	1	0
17 柏原市	235	207	43	31	189	176	3	0

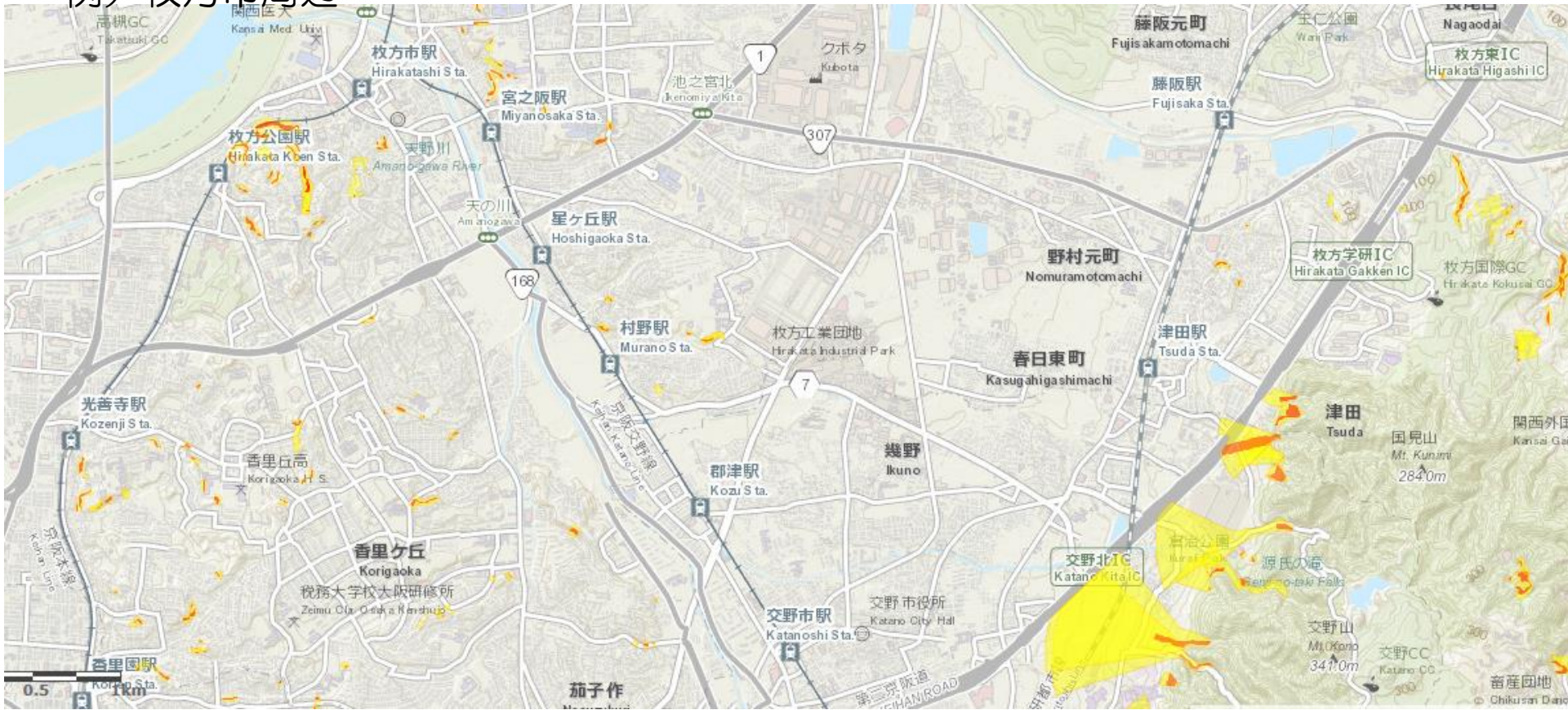
全体	全体		土石流		急傾斜		地滑り	
	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R
18 太子町	131	126	9	7	122	119	0	0
19 河南町	251	232	73	57	177	175	1	0
20 羽曳野市	37	33	8	7	28	26	1	0
21 大阪狭山市	24	23	0	0	23	23	1	0
22 富田林市	199	187	40	30	158	157	1	0
23 河内長野市	1,669	1,640	210	189	1,459	1,451	0	0
24 千早赤阪村	306	287	88	75	218	212	0	0
25 堺市	142	141	0	0	142	141	0	0
26 和泉市	458	422	131	104	324	318	3	0
27 岸和田市	177	159	51	36	126	123	0	0
28 貝塚市	158	150	46	41	111	109	1	0
29 泉佐野市	103	85	31	20	71	65	1	0
30 熊取町	62	58	11	7	51	51	0	0
31 泉南市	185	180	28	23	157	157	0	0
32 阪南市	231	219	22	12	209	207	0	0
33 田尻町	1	1	0	0	1	1	0	0
34 岬町	327	320	73	67	254	253	0	0
区域指定数計(※)	8,378	7,770	1,819	1,312	6,542	6,458	17	0

※) 田尻町域には対象となる斜面はないが、隣接する泉佐野市の区域の一つが市域をまたぎ指定されている。

※) 各市町村の指定数は隣接する市町村を発生源とした箇所も含まれるため、合計数は一致しない。

# 土砂災害警戒区域等の指定について

一例) 枚方市周辺



土砂災害警戒区域等は、山間部のみでなく、市街地においても多くの場所で指定しています。

# 土砂災害警戒区域等のお問い合わせ先 (区域指定・特定開発行為等)

- ・池田土木事務所

(池田市、箕面市、豊中市、豊能町、能勢町の区域)

- ・茨木土木事務所

(茨木市、高槻市、吹田市、島本町の区域)

- ・枚方土木事務所

(枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、大東市の区域)

- ・八尾土木事務所

(東大阪市、八尾市、柏原市の区域)

- ・富田林土木事務所

(富田林市、羽曳野市、藤井寺市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村の区域)

- ・鳳土木事務所

(堺市、和泉市の区域)

- ・岸和田土木事務所

(岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の区域)

# 「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」の確認方法

## 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するために土砂災害防止法に基づき指定する区域です。

大阪府内では令和7年2月26日までに土砂災害警戒区域を8,352箇所、土砂災害特別警戒区域を7,748箇所指定しています。

⇒大阪府内の各市町村の指定状況一覧表は、「[こちら各市町村の指定状況一覧表（エクセル：16KB）](#)／[各市町村の指定状況一覧表（PDF：65KB）](#)」をご確認ください。

基礎調査完了に伴う調査結果は以下のとおりです。

[池田土木事務所管内](#) [茨木土木事務所管内](#) [枚方土木事務所管内](#) [八尾土木事務所管内](#) [富田土木事務所管内](#) [鳳土木事務所管内](#) [岸和田土木事務所管内](#)

### 市町村一覧

管轄	市町村	指定箇所（エクセル版）	指定箇所（PDF版）	最新告示日	土砂災害警戒区域数	土砂災害特別警戒区域数
池田土木事務所	池田市	<a href="#">指定箇所（エクセル：40KB）</a>	<a href="#">指定箇所（PDF：442KB）</a>	令和7年2月25日	163箇所	147箇所
	箕面市	<a href="#">指定箇所（エクセル：60KB）</a>	<a href="#">指定箇所（PDF：701KB）</a>	令和7年2月25日	331箇所	307箇所
	豊中市	<a href="#">指定箇所（エクセル：28KB）</a>	<a href="#">指定箇所（PDF：241KB）</a>	令和6年3月1日	47箇所	42箇所

クリック

# 「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」の確認方法

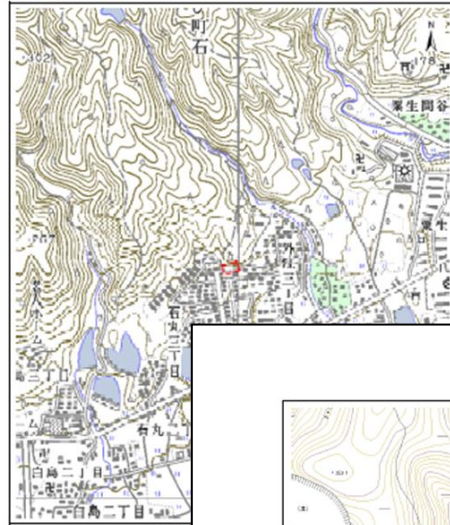
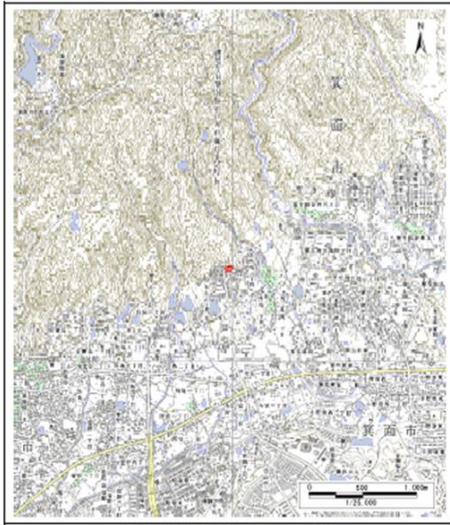
2909	箕面市	箕面森町北2丁目	箕面森町(8)	K22000910	急傾斜	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2909</a>
2910	箕面市	箕面森町北2丁目	箕面森町(9)	K22000920	急傾斜	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2910</a>
2911	箕面市	箕面森町北2丁目	箕面森町(10)	K22000930	急傾斜	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2911</a>
2912	箕面市	森町北一丁目	箕面森町(11)	K22000940	急傾斜	令和2年 10月15日	大阪府告示 第1577号	令和2年 10月15日	大阪府告示 第1579号	<a href="#">2912</a>
2913	箕面市	箕面森町北2丁目	箕面森町(12)	K22000950	急傾斜	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2913</a>
2914	箕面市	箕面公園	箕面川右7	D22010190	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2914</a>
2915	箕面市	箕面公園	箕面川左1	D22010200	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2915</a>
2916	箕面市	石丸3丁目	千里川右4右一	D22010300	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2916</a>
2917	箕面市	石丸3丁目	千里川右4	D22010310	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	-	-	<a href="#">2917</a>
2918	箕面市	石丸3丁目	千里川右4左一	D22010320	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	-	-	<a href="#">2918</a>
2919	箕面市	箕面公園	箕面川左2	D22020070	土石流	平成25年 4月1日	大阪府告示 第858号	平成25年 4月1日	大阪府告示 第859号	<a href="#">2919</a>
3369	池田市旭 丘三丁目 箕面市瀬 川一丁目		旭丘三丁目	K20401140	急傾斜	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号	<a href="#">3369</a>
3401	箕面市	如意谷	箕面絹田川左2(東坊谷)	D22010260	土石流	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	-	-	<a href="#">3401</a>
3402	箕面市	下止々呂美	下止々呂美(1)	K22000490	急傾斜	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号	<a href="#">3402</a>
3403	箕面市	森町中一丁目及び下止々呂美	下止々呂美(15)	K22000540	急傾斜	平成30年 12月26日	大阪府告示 第2271号	平成30年 12月26日	大阪府告示 第2272号	<a href="#">3403</a>
3404	箕面市	粟生間谷西六丁目	粟生間谷西(5)	K22000620	急傾斜	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号	<a href="#">3404</a>
3405	箕面市	白島三丁目	白島(4)	K22000720	急傾斜	平成26年 4月11日	大阪府告示 第575号	平成26年 4月11日	大阪府告示 第577号	<a href="#">3405</a>
4399	箕面市	外院三丁目	外院三丁目(1)	K22000970	急傾斜	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1786号	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1787号	<a href="#">4399</a>
4400	箕面市	外院三丁目	外院三丁目(11)	K22000980	急傾斜	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1786号	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1787号	<a href="#">4400</a>
4401	箕面市	下止々呂美	下止々呂美(16)	K22000550	急傾斜	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1786号	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1787号	<a href="#">4401</a>
4402	箕面市	下止々呂美	下止々呂美(17)	K22000560	急傾斜	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1786号	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1787号	<a href="#">4402</a>
4403	箕面市	大字粟生間谷	粟生間谷(3)	K22000570	急傾斜	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1786号	平成27年 12月22日	大阪府告示 第1787号	<a href="#">4403</a>

クリック

# 「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」の確認方法

様式-1(急)

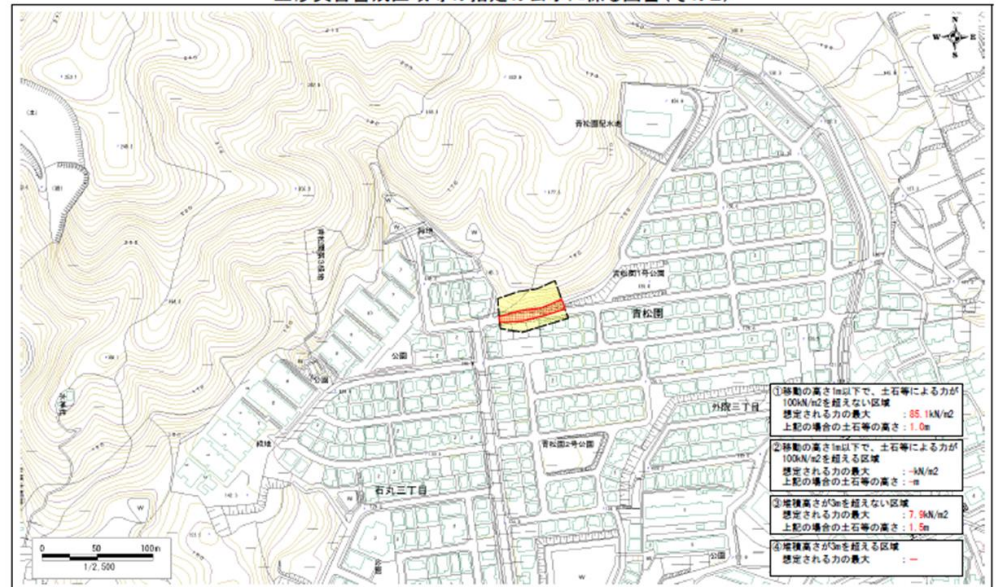
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



様式-1(急)-(ア) 指定区域位置図 この地図は、国土院発行の1/25,000地形図 〔「式様」「素線」「伊丹」「吹田」の一部を使用した〕	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区
	告示番号	大阪府告示第 号	
	告示年月日	平成 年 月 日	所

様式-2(急)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急)-(ウ) 土砂災害警戒区域等 区域図	土砂災害防止法第7条第1項に該当する区域 土砂災害防止法第8条第1項に該当する区域 土石等の(傾動)高さ1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域 土石等の傾動の高さが3mを超える区域	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	区域番号	K22000970
		告示番号	大阪府告示第 1789号 1787号	区域の名称	外院三丁目(1)
		告示年月日	平成27年12月22日	所在地	箕面市外院三丁目

# 大阪府内の土砂災害警戒区域等の検索方法

調べたい住所の周辺に土砂災害警戒区域等が指定されているかを知りたい

大阪府土砂災害の  
防災情報を検索

市町村を入力し検索

地図が拡大表示されるので、  
調べたい箇所を確認

大阪府土砂災害の防災情報 【調整期間:2026年3月予定 本格運用:2026年4月以降予定】

いつ避難するかを知る

地図(GIS)情報

府全体を表示

地域別に表示

雨量観測情報

気象警報

土砂災害警戒情報

土砂災害危険度履歴

河川防災情報

気象情報

2025/10/18 22:53発表

表示情報 土砂災害危険度

2026/03/18 20:30

ここをクリック

メニュー

- 土砂災害危険度
- 透過率 濃 薄 50%
- ▼表示項目・凡例
- 警戒区域等情報
- 土砂災害警戒区域等
- 透過率 濃 薄 50%
- ▼表示項目・凡例
- その他の区域
- その他の区域とは
- 透過率 濃 薄 50%
- ▼表示項目・凡例
- 新たに「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所(調査予定箇所)」
- 調査予定箇所とは
- 透過率 濃 薄 50%
- ▼表示項目・凡例
- 雨量観測局情報
- 時間雨量
- 連続雨量
- 10分雨量
- ▼表示項目・凡例
- その他情報
- 市町村境界
- メニュー番号表示

お知らせ・リンク

住所検索

雨量観測情報

地図選択

地点保存

10 km

# 大阪府内の土砂災害警戒区域等の検索方法

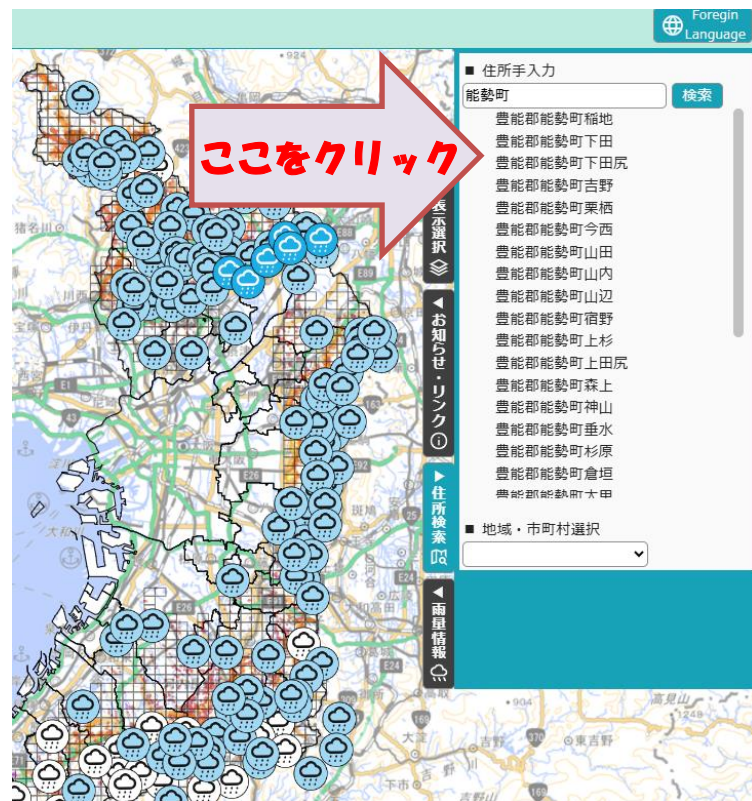
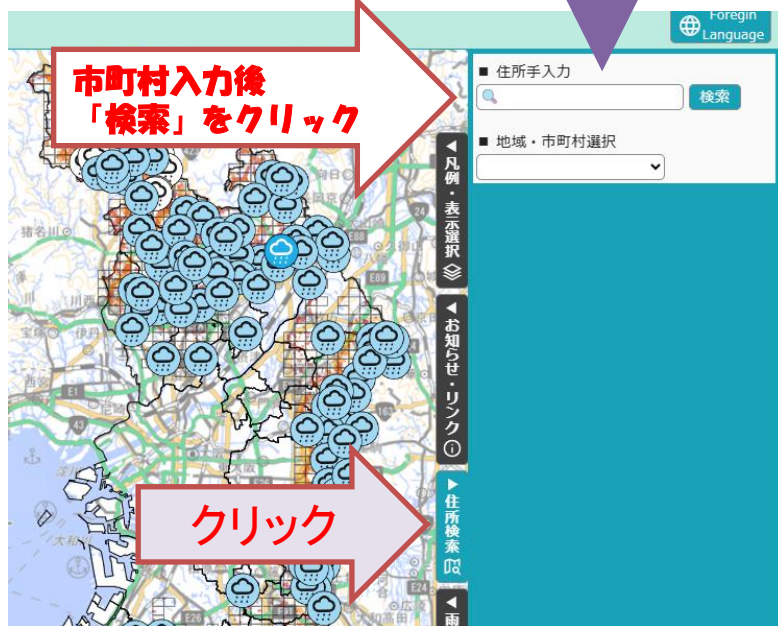
調べたい住所の周辺に土砂災害警戒区域等が指定されているかを知りたい

大阪府土砂災害の  
防災情報を検索

市町村を入力し検索

地図が拡大表示されるので、  
調べたい箇所を確認

調べたい住所の市町村名を入力  
(例：「〇〇市」「〇〇町」)



# 大阪府内の土砂災害警戒区域等の検索方法

調べたい住所の周辺に土砂災害警戒区域等が指定されているかを知りたい

大阪府土砂災害の  
防災情報を検索

市町村を入力し検索

地図が拡大表示されるので、  
調べたい箇所を確認

表示情報 土砂災害危険度

2026/03/18 21:30

住所手入力  
能勢町 検索

- 豊能郡能勢町稲地
- 豊能郡能勢町下田
- 豊能郡能勢町下田尻
- 豊能郡能勢町吉野
- 豊能郡能勢町栗栖
- 豊能郡能勢町今西
- 豊能郡能勢町山田
- 豊能郡能勢町山内
- 豊能郡能勢町山辺
- 豊能郡能勢町宿野
- 豊能郡能勢町上杉
- 豊能郡能勢町上田尻
- 豊能郡能勢町森上
- 豊能郡能勢町神山
- 豊能郡能勢町垂水
- 豊能郡能勢町杉原
- 豊能郡能勢町倉垣
- 豊能郡能勢町大田

地域・市町村選択

背景の変更

確認したい箇所をクリック

地図は【移動】や【拡大・縮小】が可能、また背景を航空写真等に変更もできます。

# 大阪府内の土砂災害警戒区域等の検索方法

調べたい住所の周辺に土砂災害警戒区域等が指定されているかを知りたい

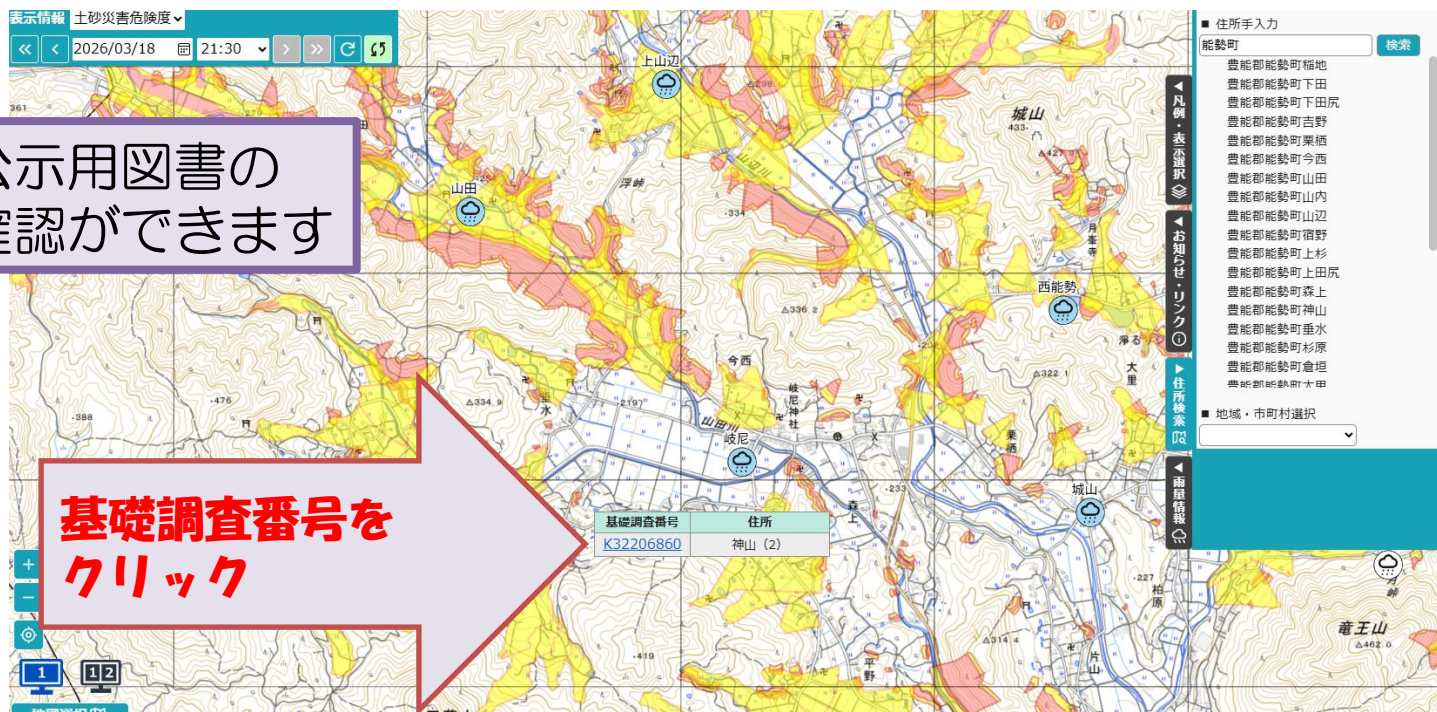
大阪府土砂災害の  
防災情報を検索

市町村を入力し検索

地図が拡大表示されるので、  
調べたい箇所を確認

公示用図書の  
確認ができます

基礎調査番号を  
クリック



地図上の反映には時間差があるため、最新の指定状況は下記をご覧ください。  
「大阪府内の土砂災害防止法の指定状況」

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d\\_sitei.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d_sitei.html)

# 新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について

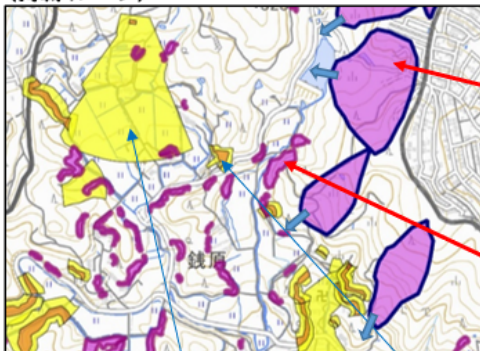
## 新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について

- ◆ 府では、住民の生命や身体に危害が生じる恐れのある土砂災害警戒区域を土砂災害防止法に基づき約8,300箇所指定
- ◆ 近年、全国的に土砂災害警戒区域外において土砂災害が発生していることを踏まえ、国が策定した指針に従い、高精度な地形情報等を用いて「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」を抽出し、新たに判明した約4,300箇所について、府ウェブページ上で公表
- ◆ 今後、法律に基づき、新たに判明した箇所の現地調査を実施

### 今回公表する「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の確認方法

府ウェブページにて、市町村ごとの資料を公表。

(掲載イメージ)



**新**

土石流の発生源となる  
おそれのある溪流  
(調査予定箇所)

**新**

がけ崩れの発生源となる  
おそれのある箇所  
(調査予定箇所)

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

※今回の公表箇所は、基礎調査(現地調査)前の段階のため、  
全てが危険を伴う区域であるとは限りません。  
また、直ちに建物の建築等に規制が発生するものではありません。

### 土砂災害から身を守るため3つのポイント

#### ①住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認

市町村が作成する土砂災害ハザードマップを利用し、避難場所や避難経路を確認。

#### ②雨が降り出したら気象情報に注意

特に、土砂災害警戒情報は、災害の切迫度が高まっているときに発表する防災情報であり、要注意。

#### ③警戒レベル4で全員避難

土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当情報)が発表されたら、自治体からの避難指示の発令に注意。

避難指示が出されていなくても、気象庁が提供している「キキクル」などを参考に、家族・親戚や地域内の方々に声をかけあい、早めに安全な場所に避難。



©2014 大阪府もずやん

**お住まいの近くをご確認いただき、早めの避難行動をこころがけてください!**

大阪府 土砂災害防止

検索

# 新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について

## 土砂災害警戒区域等の調査予定箇所について

- ◆ 大阪府では、土砂災害防止法に基づき住民の生命や身体に危害が生じる恐れのある土砂災害警戒区域等を約8,300箇所指定しております。
- ◆ 近年、全国的に土砂災害警戒区域外において土砂災害が発生していることを踏まえ、国が策定した指針に従い、**高精度な地形情報等を用いて「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」を、新たに約4,300箇所抽出し**、調査予定箇所として大阪府のウェブページ上で公表しております。
- ◆ 順次、法律に基づき、新たに抽出した箇所の現地調査を実施してまいります。今後、みなさまが開発を予定されている箇所でも、新たに土砂災害警戒区域等に指定される可能性があります。
- ◆ **土砂災害警戒区域等に指定された箇所では開発許可及び建築基準法の制限がかかるためご注意ください。**

### 確認方法

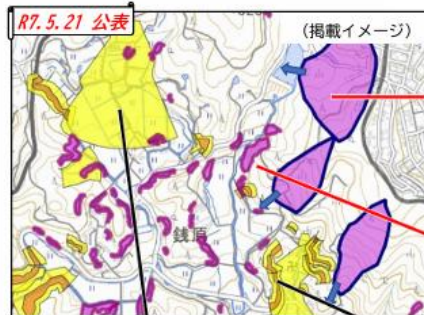
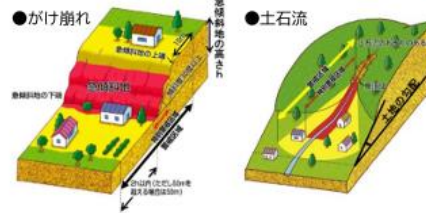
調査予定箇所を大阪府のウェブページにて、市町村ごとに公表しております。



大阪府 新たな土砂災害

検索

### 土砂災害防止法に基づき区域指定される場所

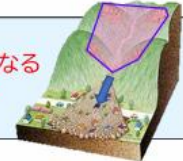


土砂災害警戒区域(100ゾーン)

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

新

土石流の発生源となるおそれのある溪流 (調査予定箇所)



新

がけ崩れの発生源となるおそれのある箇所 (調査予定箇所)



### 【お問い合わせ先】

お住まいの地域の土木事務所

大阪府池田土木事務所	TEL 072-752-4111 (代)	大阪府富田林土木事務所	TEL 0721-25-1131 (代)
大阪府茨木土木事務所	TEL 072-627-1121 (代)	大阪府鳳土木事務所	TEL 072-273-0123 (代)
大阪府枚方土木事務所	TEL 072-844-1331 (代)	大阪府岸和田土木事務所	TEL 072-439-3601 (代)
大阪府八尾土木事務所	TEL 072-994-1515 (代)		

または大阪府都市整備部河川室河川環境課 TEL 06-6941-0351 (代)

# 新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について

大阪府のHPで掲載しております。

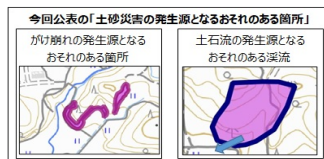
## 新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について

※この公表箇所は、基礎調査（現地調査）の前段階のため、全てが危険を伴う区域であるとは限りません。また、直ちに建物の建築等に規制が発生するものではありません。

※この資料を参考に、大雨が発生した場合等、いざというときには早めの避難行動をとるようにこころがけてください。

### 4.新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」

以下の市町村で新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」を抽出しています。市町村ごとに資料を掲載しておりますのでご確認ください。



【池田土木事務所管内】（・能勢町・豊能町・池田市・箕面市・豊中市）

【茨木土木事務所管内】（・茨木市・高槻市・島本町・吹田市）

【枚方土木事務所管内】（・枚方市・交野市・寝屋川市・四條畷市・大東市）

【八尾土木事務所管内】（・東大阪市・八尾市・柏原市）

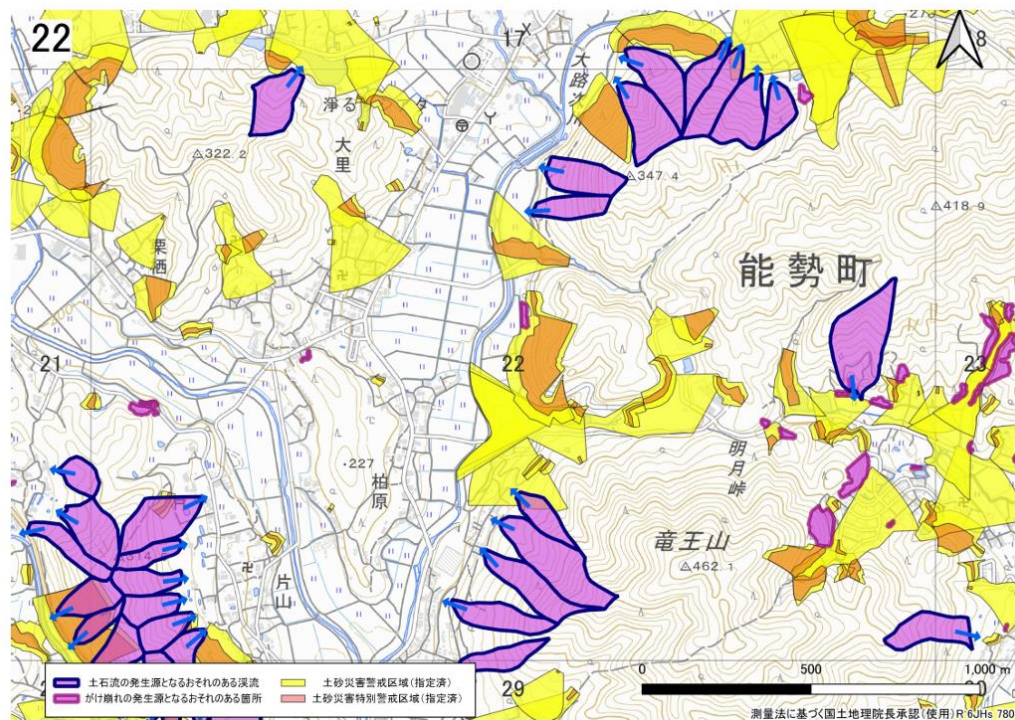
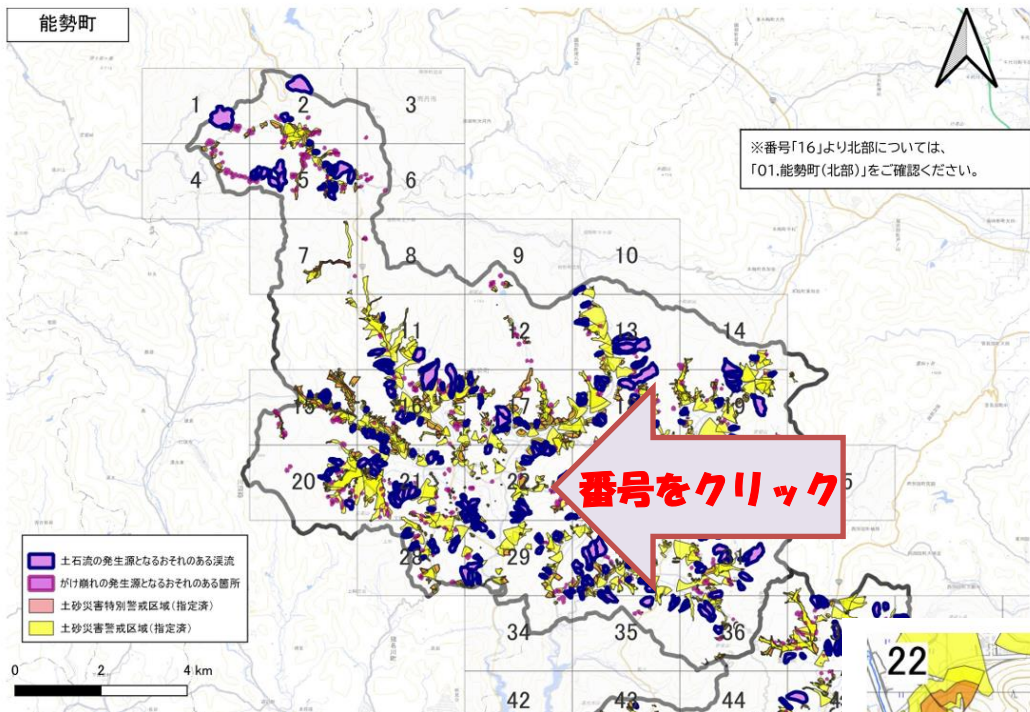
【富田林土木事務所管内】（・羽曳野市・太子町・河南町・千早赤阪村・富田林市・大阪狭山市・河内長野市）

【鳳土木事務所管内】（・堺市・和泉市）

【岸和田土木事務所管内】（・岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・泉南市・阪南市・岬町）

大阪市（PDF：2.623KB）





地図が拡大表示されるので、  
調べたい箇所を確認

# 大阪府土砂災害の防災情報について

新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」については大阪府土砂災害の防災情報でも確認できます。

いつ避難するかを知る

地図(GIS)情報

府全体を表示

地域別に表示

雨量観測情報

気象警報

土砂災害警戒情報

土砂災害危険度履歴

河川防災情報

気象情報

2026/03/31 09:45発表

大阪府土砂災害の防災情報 【調整期間:2026年3月予定 本格運用:2026年4月以降予定】 Foreign Language

表示情報 土砂災害危険度

2026/04/09 13:00

土砂災害警戒区域はこちら

土砂災害危険度

透過率 濃 薄 50%

表示項目・凡例

警戒区域等情報

土砂災害警戒区域等

透過率 濃 薄 50%

表示項目・凡例

その他の区域

その他の区域とは

透過率 濃 薄 50%

表示項目・凡例

新たに「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所(調査予定箇所)」

調査予定箇所とは

透過率 濃 薄 50%

表示項目・凡例

がけ崩れ

土石流

雨量観測局情報

時間雨量

連続雨量

10分雨量

表示項目・凡例

その他情報

市町村境界

メッシュ番号表示

大雨特別警報【警戒レベル5相当】

土砂災害警戒情報【警戒レベル4相当】

大雨警報【警戒レベル3相当】

大雨注意報

地図選択

地点保存

1

2

地図上の反映には時間差があるため、最新の指定状況は下記をご覧ください。

「新たな「土砂災害の発生源となるおそれのある箇所」の公表について」

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d\\_chousayotei.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o130110/damusabo/dosyahou/d_chousayotei.html)

# 地図情報システムについて

砂防指定地等については、地図情報システムから範囲を確認できます。

## 地図情報システムとは

大阪府内の（大阪府域・堺市域を除く）都市計画情報や文化財情報等が閲覧できるシステムです。

お知らせ | 注意事項 |

利用規約 (ワード: 29KB) 利用規約 (PDF: 77KB) ご利用上の注意 (ワード: 23KB) ご利用上の注意 (PDF: 282KB)

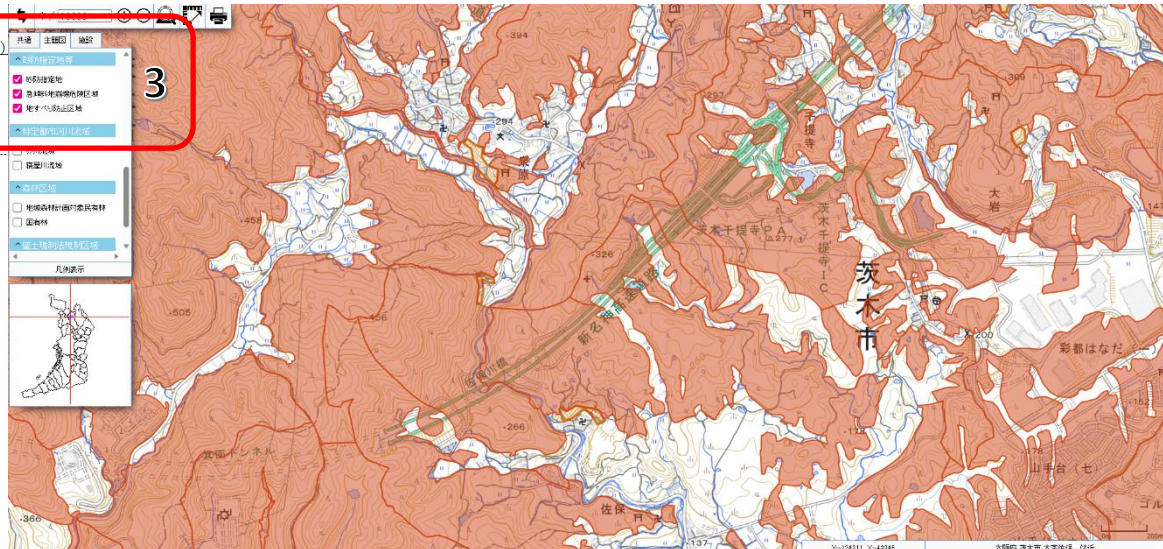
2. <注意事項・利用規約・ご利用上の注意に同意して利用する (外部サイトへリンク)>

操作マニュアル (PDF) (外部サイトへリンク) 操作マニュアル (Word) (外部サイトへリンク) |

初期設定マニュアル (PDF) (外部サイトへリンク) 初期設定マニュアル (Word) (外部サイトへリンク)

## お知らせ

保守作業のため、一部日時が変更となります。



- 1.大阪府地図情報システムと検索
- 2.該当箇所をクリック
- 3.タブの「主題図」を選択
- 4.砂防指定地等のご覧になりたい区域をチェック

表示の範囲は、参考資料です。  
詳細情報については、各土木事務所へご相談ください。

砂防指定地等は大阪府土砂災害の防災情報でも確認できます。

大阪府土砂災害の防災情報 【調整期間:2026年3月予定 本格運用:2026年4月以降予定】

いつ避難するかを知る

- 地図(GIS)情報
- 府全体を表示
- 地域別に表示
- 雨量観測情報
- 気象警報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害危険度履歴
- 河川防災情報

表示情報 土砂災害危険度

2026/04/09 13:20

土砂災害警戒区域はこちら

土砂災害警戒区域等情報

- 土砂災害警戒区域等
- 土砂災害警戒区域等
- その他の区域
- その他の区域とは
- 砂防指定地
- 地すべり防止区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

雨量観測局情報

- 時間雨量
- 連続雨量
- 10分雨量

表示の範囲は、参考資料です。  
詳細情報については、各土木事務所へご相談ください。

# アンケートにご協力ください

## ■土砂災害特別区域内の住宅に対する補助制度について

- 大阪府の補助制度についての認知度アンケートについてご協力ください。

### 土砂災害の危険をしのぐ 住宅移転と補強を支援します

住宅移転～土砂災害の危険から住宅を避ける～

**支援内容**

- 危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却
- 安全な区域への引っ越し
- 引っ越し先が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

補強～土砂災害の危険から住宅を守る～

**支援内容**

- 住宅の補強、土砂災害対策施設の設計、工事

擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。

※お住まいの市町村により支援内容が異なる場合があります。

**土砂災害から身を守るため3つのポイント**

- 住んでいる場所の土砂災害のリスクを確認
- 雨が降り出したら気象情報に注意
- 警戒レベル4で全員避難

本リーフレットに関する問合せ  
大阪府 都市整備部  
河川室 河川環境課 砂防グループ  
TEL.06-6944-9302

### 支援対象

**土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)**

【共通条件】  
土砂災害特別警戒区域が指定される以前に建てられた住宅が対象です。

【住宅移転】  
条件1: 移転先が土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)ではないこと。  
(※移転先の条件については、お住まいの市町村にご確認ください。)  
条件2: 移転前の住宅は、必ず除却が必要です。

【補強】  
条件1: 支援対象者の課税所得金額が507万円未満であること。

### 住宅移転

①危険な区域(土砂災害特別警戒区域)の住宅の除却

- 除却等費用:  $n$  当たりの限度額×延べ床面積  
(令和7年度の限度額: 木造住宅: 3.3万円/㎡、非木造住宅: 4.7万円/㎡)  
※ $n$  当たりの限度額は、住宅標準建設費等通知に基づき毎年度変更されます。  
最新の限度額は、大阪府のホームページでご確認ください。

②安全な区域への引っ越し

- 引っ越し等に要する費用(動産移転費等): 97.5万円

③引っ越し先となる住宅が新築、中古住宅の場合の住宅ローン金利

- 住宅ローンの金利相当費用(建物助成費): 最大42.1万円(建物325万円、土地96万円)

危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用のうち、ローンに対する利子に相当する額の補助を受けることができます。

例) 延べ床面積140㎡の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)

	延べ床面積140㎡の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)	延べ床面積140㎡の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)	延べ床面積140㎡の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)	延べ床面積140㎡の木造住宅の場合(これまでの制度活用実績の平均)
①延べ床面積に応じて、建物の取り壊し費用	最大46.2万円 (=140㎡×3.3万円)			
②引っ越し等に要する費用	最大97.5万円			
③住宅ローンの金利相当費用(建物助成費)	最大42.1万円			
例) 年利率0.650%、返済期間30年で元利均等返済の場合の実負担額 (単位:万円)				
	建物	325	950	96
	費用	3,200	325	96
	補助額	-	325	96
	実負担総額	3,200	0	950

※実際のローン契約に係る金利相当額は各金融機関にお問い合わせください。

### 補強

擁壁の設置など、土砂災害から住宅を守るための施設が対象です。

①住宅の補強、土砂災害対策施設の設計

- 対象費用(設計費用の23%): 最大15.4万円(設計費限度額67.2万円)

②住宅の補強、土砂災害対策施設の工事

- 対象費用(工事費用の23%): 最大77.2万円(工事費限度額336万円)

### 制度に関する確認方法とお問い合わせ先

①対象区域内を確認したい方

大阪府 土砂法 指定状況

②お住まいの市町村の窓口を確認したい方

大阪府 土砂災害特別警戒区域 補助

こちらからお願いします。



アンケートのURL

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/3c693069-b13e-4d39-99d8-590e275cf510/start>